

1号機建屋カバー解体における作業状況について
(2017年12月26日 実績)

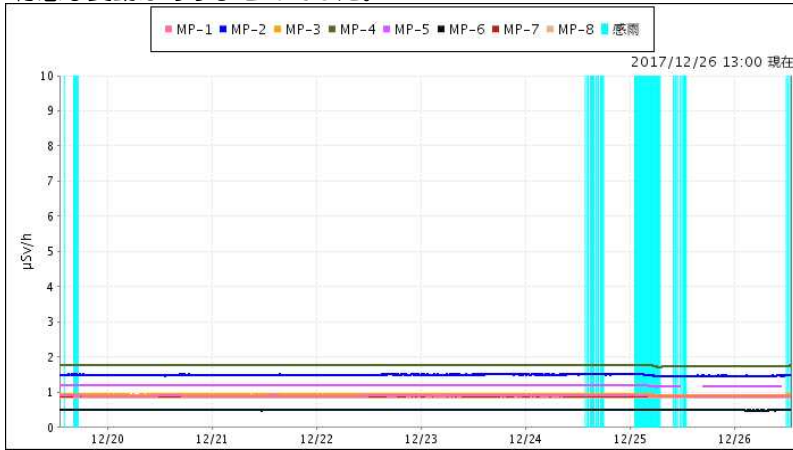
2017年12月26日
東京電力ホールディングス株式会社

1. 本日(12/26)の作業項目

- 資機材整備

2. 敷地周辺および敷地内への影響

(1) 敷地境界のモニタリングポスト
● 有意な変動はありませんでした。



(2-1) 作業現場のダストモニタ[1号機]
● 警報の発報はありませんでした。

(2-2) 3号機原子炉建屋のダストモニタ
● 警報の発報はありませんでした。

(3) 構内ノーマスクエリアのダストモニタ
● 警報の発報はありませんでした。

(4) 敷地境界付近のダストモニタ
▲ 警報の発報はありませんでした。

(参考1) モニタリングポストとダストモニタの設置地点



(参考2) 警報設定値

- : 警報1 (作業管理値) $1.0 \times 10^{-3} \text{Bq/cm}^3$
警報2 $5.0 \times 10^{-3} \text{Bq/cm}^3$
- : 警報1 $5.0 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3$
警報2 $1.0 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$
- ▲ : 警報 $1.0 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3$

※モニタリングポストのリアルタイムデータにつきましては、当社ホームページ「福島第一原子力発電所構内でのモニタリングポスト計測状況」
<http://www.tepco.co.jp/decommission/planaction/removal-reactor/index-j.html#monitoring> からご覧いただけます。

(補足)

- モニタリングポストにおける有意な変動とは、バックグラウンドに加えて $2 \mu\text{Sv/h}$ 以上の変動があった場合。また、 20nGy/h ($\approx 0.02 \mu\text{Sv/h}$) を超える変動があり、かつ状況確認の結果、要因が特定できない場合。
- 作業現場のダストモニタの警報の設定値は、敷地境界のモニタリングポスト周辺に設置したダストモニタの警報設定値 ($1.0 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3$) を元に、放射性物質の拡散を考慮して保守的に $5.0 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3$ と設定した。作業管理値は警報の設定値に至ることを予防する観点から5分の1に設定。
- 構内のダストモニタの警報2の設定値 ($1 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$) は、当社が規定するマスク着用基準(線量告示の第4欄「放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度(Cs-134代表)」の10分の1相当)の2分の1を設定。構内のダストモニタの警報1は、警報2の設定値を2分の1にしたもの。
- 敷地境界付近のダストモニタの警報設定値は、周辺監視区域外の告示濃度(3ヶ月間平均濃度)の2分の1を設定。

3. 本日（12/26）の作業状況

(1) 作業時間

-時-分～-時-分

(2) 作業前の風向／風速

-/-[m/s]

(3) 作業ステップ



4. 明日（12/27）の作業予定項目

- ・ 資機材整備

5. その他

- ・ 特になし

以上